

ほけんだより



令和6年12月2日
NO.8
大泉町立西中学校
保健室

12月に入り、寒さが一層厳しくなってきました。この季節、みなさんから「寒い!」という声がよく聞かれます。特に朝晩の冷え込みは辛いものですよね。12月22日は「冬至」です。この日に湯船にゆずを浮かべ、ゆず湯に入ると風邪を引かずに冬を越せると言われています。ゆず湯には、血行を促進したり、からだを温めたりする効果があります。ぜひ試してみてください!



今月の保健目標 「感染症を予防しよう」

感染症

みんなで協力して 流行を防ぎましょう



感染症予防の3原則

抵抗力を高める

感染経路の遮断



感染源の除去



まちがいさがしの答え
左奥の男子の口/奥の女子の前のコップ/ツリーの飾り(くま→リボン)/右はじの風船の数/
左はじの女子のトランプの数/手前の男子のスリッパ/手前の女子のもみあげの長さ

○学校で予防すべき感染症と出席停止について

学校において予防すべき疾病については「学校感染症」として定められており、学校保健安全法により出席停止の措置をとることができます。登校できるようになりましたら、療養報告書または治癒証明書を学校に提出してください。

出席停止の基準

	病名	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ラッサ熱 痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病 ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS） 急性灰白髄炎、鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで
第二種	※インフルエンザ （鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで （鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く）
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快した後1日を経過していること
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症（群馬県は定めていません）	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

< 注 >

- 療養報告書・治癒証明書は3種類あります。
インフルエンザ療養報告書（保護者記入）、新型コロナウイルス感染症療養報告書（保護者記入）、治癒証明書
- 西中学校のホームページから印刷できます。学校でお渡することも可能です。
- 手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症は、出席停止にはなりません。

1つのまちがいさがし

レベル: やさしめ

